

本日ここに、平成30年度一般会計予算案をはじめとする重要諸案件を提案し、ご審議をお願いするに当たり、新年度の重点施策を中心に所信を申し上げ、議員並びに市民の皆様方のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

新年度予算につきましては、市長就任3期目、最初の編成となりました。

改めて市民感覚を肝に銘じ、これまで取り組んでまいりました様々な行財政改革を基本としながら、一方で本市の成長に欠かすことができない新たな先行投資となる分野には、重点的に投資を行い、奈良の未来につながる取組を着実に行っていくことで、更に暮らしやすいまち、住み続けたいまちへと発展し、全国から「選ばれるまち 奈良市」となるよう、市政運営に努めてまいる所存でございます。

さて、現在の本市を取り巻く財政環境は極めて厳しい状況が続いており、持続可能な安定した財政基盤の確立が急務となっているところでありますが、一方で、将来の発展、未来を見据えた成長戦略の推進も求められているところです。

新年度予算におきましては、重点的に取り組むべき分野として、「暮らしやすく住み続けたいまち」、「将来世代へ先行投資するまち」、「未来への成長戦略を描くまち」、「市民と創る持続可能なまち」、の4点を柱とし、それぞれに関連する施策を配置し、未来への成長戦略を見据え、編成に当たりました。

それでは、一般会計の歳入歳出予算の状況についてご説明申し上げます。

まず歳入の主なものにつきましては、その根幹をなす市税につきまして、個人所得の伸びなどに伴い、個人市民税は、前年度予算に比べ、1億606万7千円の増収を見込み、

228億4,963万7千円を計上、また、企業収益の緩やかな回復傾向を受け、法人市民税につきましても、

2億2,679万8千円の増収を見込み、

36億781万8千円を計上しております。

一方で、固定資産税につきましては、家屋の評価替えまた、滞納整理強化の成果による、翌年度への滞納繰越分の減額により都市計画税と合わせ、前年度予算と比較し、

4,789万4千円の減収と見込み、それぞれ

固定資産税 197億8,913万8千円

都市計画税 33億3,528万4千円 を計上

市たばこ税におきましても、消費本数の減少から、

7,320万円 の減収と見込み、

17億2,875万4千円 を計上しております。

これにより、市税全体といたしましては、前年度予算に比べまして、2億2,214万3千円 の増収、率にして

0.4%の増加を見込み、総額で、

528億8,831万8千円 を計上しております。

次に、地方交付税につきましては、地方財政計画では、地方税収の増加等を踏まえ、地方交付税総額は減少となりますが、平成29年度の交付決定額から推計した結果、前年度予算に比べ、4億円 の増収を見込み、総額で、141億円 を計上しております。

次に、国・県から配分されます各種交付金につきましては、地方消費税交付金につきましては、地方消費税の清算基準の見直し等により、前年度予算に比べ、5億円 の増収、また、現下の経済情勢の影響等によりまして、利子割交付金、配当割交付金及び株式等譲渡所得割交付金につきましても、合わせて 4億8,000万円 の増収を見込み、地方特例交付金ほか、その他の交付金を合わせ、前年度予算に比べ、

9億9,511万円 の増収を見込み、総額で、

91億7,311万円 を計上しております。

次に、国庫支出金につきましては、臨時福祉給付金給付事業費補助金等で減少はあるものの、保育所等整備交付金、バンビーホーム建設事業費補助金、施設型給付費や障害者自立支援給付費負担金等において増加が見込まれることから、前年度予算に比べ、1億2,856万3千円 の増収を見込み、総額で、235億864万円 を計上しております。

また、県支出金につきましても、保険基盤安定負担金等で減少はあるものの、産地パワーアップ事業補助金、施設型給付費や障害者自立支援給付費負担金、ため池防災対策調査計画事業費補助金等において増加が見込まれることから、前年度予算

に比べ、6億1,779万1千円 の増収を見込み、総額で、83億6,278万7千円 を計上しております。

次に、市債につきましては、小学校施設整備事業や河川堤防改修事業において減額するとともに、その他の事業につきましても引き続き市債発行の抑制に極力努めたところではございますが、本市の喫緊の課題に対応するための重要施策であります新斎苑整備事業に伴う新たな計上と児童福祉施設整備事業やスポーツ施設整備事業等に伴う増額があり、前年度予算に比べ、

15億4,880万円 の増加を見込み、総額で、

137億5,310万円 を計上しております。

続きまして、歳出についてでございます。

まず、人件費につきましては、引き続き効率的な行政サービスが提供できるよう、適正な人員配置等に努めているところでございます。新年度につきましては、働き方改革も念頭に、更なる業務の効率化を図り、時間外勤務を更に抑制していくことなどにより、超過勤務手当等の削減を見込んでおりますが、退職予定者の増により退職手当の増加、また、人事院勧告や職員採用の増等に伴う給料の増加などにより、前年度予算に比べ、

2億1,095万4千円 の増、率にして0.9%の増加を見込み、総額で、

240億9,387万9千円 を計上しております。

次に、扶助費につきましては、児童手当が対象者の減により新年度も減となりますものの、障害福祉サービス及び障害児通所支援の給付費が利用者の増等により増加、また、精神障害者医療費助成や子ども医療費助成の増加なども見込みまして、前年度予算に比べ、6億479万円 の増、率にして2%の増加を見込み、総額で、

314億3,505万4千円 を計上しております。

次に、公債費につきましては、元金におきましては、臨時財政対策債の償還額が4億267万8千円 の増、退職手当債の償還額が、1億9,834万円 の増となりますことなどから、元金の総額では、

6億8,259万4千円 の増となります。

一方で、利子につきましては、

3億6,111万5千円 の減となり、公債費としては、前年度予算に比べ、3

億 2, 1 4 7 万 9 千円 の増加を見込み、総額で、1 7 8 億 9, 6 4 8 万 4 千円 を計上しております。

続いて、投資的経費についてでございますが、新年度も引き続き、市債発行の抑制とともに事業の必要性や緊急性を厳しく精査したところではあります。新斎苑整備事業に伴う新たな計上のほか、認定こども園の建設及び整備、鴻ノ池陸上競技場改修、西大寺駅北口駅前広場整備、児童福祉施設整備費補助等の事業を継続し重点的に取り組むため増額となったことから、前年度予算に比べ、

2 5 億 1, 5 8 1 万 6 千円 の増、率にして 3 9. 2 % の増加を見込み、総額で、8 9 億 2, 6 4 5 万 8 千円 を計上しております。

次に、その他の経費でございますが、物件費につきましては、民間保育所措置経費、学童保育経費、学校 I C T 推進経費等で、前年度予算に比べ、6 億 6, 7 3 0 万 1 千円 の増加を見込み、総額で

2 3 6 億 6, 8 4 2 万 7 千円 を計上しております。

また、維持補修費につきましても、道路橋梁維持補修経費やこども園関係の施設維持補修経費等で増額となったことなどにより、前年度予算に比べ、6, 6 3 5 万 3 千円 の増加を見込み、総額で、1 9 億 2, 5 0 1 万円 を計上しております。

一方、補助費等につきましては、後期高齢者医療費負担金や私立認定こども園の施設型給付費負担金等で増額となったものの、臨時福祉給付金等給付事業経費等が減少となったことから、前年度予算に比べ、

4 億 9, 3 2 0 万円 の減少を見込み、総額で、1 2 6 億 1, 2 2 5 万 4 千円 を計上しております。

また、繰出金につきましても、保険給付費の増加に伴います介護保険特別会計繰出金等が増加となったものの、都道府県単位化に伴い法定外繰出を解消すること等により国民健康保険特別会計繰出金が減少となったことなどから、前年度予算に比べ、

4 億 2, 4 4 4 万 9 千円 の減少を見込み、総額で、8 9 億 2 0 4 万 6 千円 を計上しております。

以上によりまして、本市の新年度予算は一般会計におきましては、前年度予算に比べまして、

34億3,800万3千円 の増、率にして2.7%の増加、総額で 1,310億円 を計上したところでございます。

また、国民健康保険特別会計を初めとする10特別会計におきましては、総額で、788億9,570万円 を計上、次いで、病院事業、水道事業、下水道事業の3公営企業会計につきましては、総額で、258億円 を計上、これらに一般会計を加えた、全会計での奈良市全体の予算規模といたしましては、前年度予算と比べまして、

17億8,879万7千円 の減、率にして、0.8%の減少、総額で、2,356億9,570万円 となったところでございます。

続きまして、新年度予算の主要な施策の概要につきましてご説明申し上げます。

まず、重点的に取り組む分野の1点目、「暮らしやすく住み続けたいまち」についてでございます。

この分野では主に、「防犯力の向上」、「防災力の向上」、「安心と憩いのある暮らし」、「より便利で安全な市役所へ」の4つの項目に取り組んでまいります。

まず、一つ目の「防犯力の向上」につきましては、防犯インフラを整備することで犯罪の抑止効果を高め、より安全で住みやすいまちの実現を目指すこと、さらには、そういうイメージを確立していくことで、市外からの移住等の促進にも繋げていくことを目的に取組を進めてまいります。

具体的には、平成28年度より犯罪発生率の高い駅を中心に設置を行ってきている防犯カメラについて、新年度は更に、交通の要衝となる道路交差点や集客スポット周辺等への設置拡充を図り、犯罪の抑止効果をより高めてまいります。

また、市内在住の65歳以上の世帯に対し特殊詐欺対策電話機の機器の購入費用の一部を補助し、機器の普及及び増え続ける特殊詐欺等の犯罪被害の未然防止に繋げてまいります。

また、防犯シートを配布し門扉等に掲げることで、住民の手で身近に起きる犯罪の被害を防止し、地域住民の体感治安を高め、犯罪が起こりにくい地域の構築を目指してまいります。

次に、2つ目の「防災力の向上」につきましては、災害への対策として行ってき

た施策を検証し、さらに備えを強化していくことを目的に取組を進めてまいります。

具体的には、災害時に避難所として利用される、市立小・中・高校の体育館のトイレを改修し、災害時の機能強化を図ってまいります。

学校施設整備につきましては、耐震化に目処が付き現在、長寿命化への取組を進めているところでありますが、災害時の避難所環境改善対策として学校トイレの改修を優先的に進め、新年度で全ての学校体育館トイレ改修を終了する見込みとなっております。

また、災害時にデジタル同報系防災行政無線が聞き取りにくいエリアがあるところご指摘から、新年度に聴取区域調査を実施し、改善への方策を検討し、災害時等の情報が市民により伝わりやすくなるよう努めてまいります。

次に、3つ目の「安心と憩いのある暮らし」につきましては、近鉄大和西大寺駅に関する都市基盤の整備や改善、ターミナル機能の強化、道路交通の円滑化を目的に取組を進めてまいります。

具体的には、駅利用者や周辺住民にとって更に便利な駅となるよう自由通路の整備を進めてまいります。また、北口駅前広場を整備し、更に機能的なターミナルへと変貌させ、南口駅前広場についても、バスターミナルを設置し交通結節点としての機能強化を図ってまいります。

この事業は、新年度に事業費のピークを迎え、平成32年度末の完了に向けて、国に対しても重点的な対応をいただくよう働きかけも行っているところであり、期間内に竣工するよう努力してまいります。

また、歩道の安全整備においては、これまでも毎年、改良工事を行っているところでございます。平成30年度は、大幅に拡充を図り、近鉄学園前駅を南北に走る市道「奥柳・登美ヶ丘線」におきまして、平成29年度内に事業認可を取得し新年度から本格的に改良事業に取り組んでまいります。この道路は、歩道が非常に狭い区間がある状況で、ベビーカーの方や車いすの方々が行き来するのに困難な状況にあり、また、災害時における緊急輸送道路に指定されていることから、改良工事を進め、車道、安全な歩道を確実に確保し、最終的には道幅18メートルの能力の高い道路の完成に向けた取組を行ってまいります。

また、その他の市が管理する道路においては、供用開始から年月を経過した路線

も多く、全体的に老朽化が進んでおり、近年では道路上に発生した穴ぼこ等による事故発生により、市民の皆様の安全な通行に支障をきたす事態になっていることから、道路橋梁維持については、市民の皆様の安全な通行を確保するため、交通量の多い箇所等において大規模な改修工事を実施することができるよう、引き続き重点的に予算を配分したところです。

また、障害のある方への配慮を提供するための環境整備といたしまして、民間事業者を対象に、折り畳み式スロープの購入補助を創設いたします。これは、近年、バリアフリーのツーリズムマップというものが、NPOでも作成されており、障害のある方も含めて、様々なところから観光に訪れる時代になってきたことから、各店舗などで入口にスロープをつけていただくことに対して支援を行うものでございます。

次に、4つ目の「より便利で安全な市役所へ」につきましては、テーマそのものを目的に取組を進めてまいります。

具体的には、ならファミリー内にある市民サービスセンターでの取扱業務について、印鑑登録、マイナンバーカード事務の業務を追加、また、各種証明書の取得について、コンビニ交付サービスを実施し、マイナンバーカードの普及も併せて、ICTを活用した窓口改革を進め、更なる住民サービス・利便性の向上を図ってまいります。

また、災害時には防災拠点となる市役所の本庁舎の耐震化対策につきまして、既に外部の専門家による委員会において耐震補強をしていく方針が出されましたことを受け、新年度より耐震化に向けた設計を行い、国の緊急防災対策の財源を活用し、平成32年度中の完成、市民ニーズや周囲との外観のコントラストも視野に入れ、庁舎のあり方について検討し、より便利で安全な庁舎を目指してまいります。

続いて、2点目の分野として「**将来世代へ先行投資するまち**」についてでございます。

この分野では主に、子育てに関することとして、「待機児童解消」、「子育て応援」、「多種多様な子育て支援」の3つの項目をもって取り組んでまいります。

まず、「待機児童解消」については、喫緊の課題である、待機児童解消を早期に

実現することを目的に取組を進めてまいります。

具体的には、特に待機児童の多い、近鉄富雄駅周辺及び近鉄学研奈良登美ヶ丘駅周辺地域に各一箇所の民間保育園を設置するための整備費補助を行い、児童の受け皿を確保してまいります。また、2歳児保育を実施している私立幼稚園に対し受入補助を行うことで、特に2歳児の待機児童解消に繋げてまいります。

また、私立保育所に対しては、施設建物を賃借している場合、その賃借料の一部について国の制度を活用し補助することで、安定的な運営への手助けを行っていくとともに、保育士への給与改善費補助を拡大し、新たに宿舍借上支援についても補助を行い、保育士確保のための支援も引き続き行ってまいります。

次に、2つ目の「子育て応援」につきましては、子育て中の方の負担を少しでも軽減することなどを目的に取組を進めてまいります。

具体的には、子ども医療費について、これまでは助成対象者の拡大を行ってきたところですが、これまでの助成費の自動償還払い方式から現物給付方式に変更し、医療機関への受診時の自己負担金を軽減することで、更なる子育て支援に繋がると考えており、平成31年8月からの制度開始に向けたシステム改修を行ってまいります。

また、妊娠・出産や子育てに不安を持つ保護者に対し、ホームヘルパーを派遣し、家事や・育児を支援してまいります。

また、子どもや保護者が安心して遊ぶことができるよう、市内街区公園の遊具や施設を順次整備してまいります。

次に、3つ目の「多種多様な子育て支援」につきましては、子育て中の共働きや多子世帯の方々の経済的・精神的な負担を少しでも軽減することなどを目的に取組を進めてまいります。

具体的には、現在、市内に2箇所ある病児保育施設を、新たに北西部地域で1箇所新設できるよう整備費補助を行うことで、共働き家庭やひとり親家庭が増加する中、子どもが一時的に病気になったときに安心して預けられ、仕事ができるような環境づくりに取り組んでまいります。

また、バンビーホームを利用する児童に、夏休み中の昼食の提供を開始することで、児童の栄養バランスの向上や保護者の負担軽減を図ってまいります。費用とい

たしましては、1食当たり約350円とし、自己負担はうち250円と設定させていただきました。この250円の根拠は普段の給食1食当たりと同等の額となっております。

また、ファミリーサポートセンター事業を利用した、多子世帯、ひとり親家庭、経済的困難を抱える家庭に対し、利用料の一部を助成することで、経済的・精神的な負担軽減を図ってまいります。

また、第3子以降を出産した保護者に対しては、奈良市ポイント制度を活用し、ポイントを付与することで、多子世帯の経済的な負担軽減を図ってまいります。

また、この2点目の分野については、もう一つ主に教育に関することとして、「きめ細かな学習指導の充実」、「奈良らしい教育の推進と教員の指導力向上」、「いじめ問題対策」の3つの項目をもって取り組んでまいります。

まず、「きめ細かな学習指導の充実」につきましては、これまでも少人数学級など非常にきめ細かな本市独自の施策に取り組んでまいりましたが、一方で現場の実情に合わせて固定的な概念に捉われず柔軟な対応で組替えも行いながら、子どもたちの学習意欲を引き出し、自ら学ぶことの喜びや楽しさを実感できるような学習を目指し取組を進めてまいります。

具体的には、小学校1・2年生の学級については、30人学級編制とし、引き続き、きめ細かな指導に努めてまいります。

また、特別支援教育支援員を増員し、特別な支援を必要とする児童が、増加している現状への対応を強化してまいります。

また、子どもの学力データの分析から学習状況を客観的に把握する、本市独自の学習システム「学びなら」を運用することで、教員の指導方法の更なる改善や子どもの学習への意欲、学力の向上を引き続き図ってまいります。

また、スクールカウンセラー事業についても引き続き行っていくことで、児童や保護者への教育相談、教職員への助言により、不登校や発達障害等に対する早期対応など、取組をより充実させてまいります。

なお、これらの取組は、3点目の分野「未来への成長戦略を描くまち」にも繋がるものと考えております。

次に、2つ目の「奈良らしい教育の推進と教員の指導力向上」につきましては、

次代を見据えた本市独自の教育や奈良らしい教育の推進を更に目指し、教員の指導力についても更に向上していくことなどを目的に取組を進めてまいります。

具体的には、A E Eや英語に堪能な地域人材の派遣、オンライン英会話などの英語教育を継続して実施し、児童・生徒の学習意欲の向上、また、平成32年度次期学習指導要領で外国語活動が小学校5・6年生から3・4年生まで拡大されることから、グローバル化が進む社会に対応できる能力を育成してまいります。

また、世界遺産学習の推進を継続して行い、地域に対する誇りや地域を大切にする心を育み、奈良で学んだことを誇らしげに語れる子どもの育成を引き続き目指してまいります。

また、クラウド環境を活用して学べる研修環境を充実させ訪問型・集合型研修等を継続して実施し、教員の指導力の向上を更に図ってまいります。

次に、3つ目の「いじめ問題対策」につきましては、児童・生徒の生命を守るため、いじめの早期発見や対応を迅速に行っていくことなどを目的に取組を進めてまいります。

具体的には、学校支援コーディネーターを増員、いじめ対応支援チームも3チームに拡充し、児童生徒指導対策を更に強固なものとしてまいります。

また、24時間の電話相談受付や、スマホアプリなどからの簡単な報告相談の受付をはじめ、いじめ等で悩む児童・生徒が相談したいときにいつでも相談できる体制を構築してまいります。

また、今後の方針等の検討を行う「いじめ対策検討委員会」及び重大事態発生時に調査する「いじめ調査委員会」を新たに設置し、いじめ問題への対策を更に進めてまいります。

なお、これらの取組も、3点目の分野「未来への成長戦略を描くまち」にも繋がるものと考えております。

続いて、3点目の分野として「未来への成長戦略を描くまち」についてでございます。

この分野では、「ポスト東京五輪を見据えた成長戦略」、「縣市連携事業」、「インバウンド推進事業」の3つの項目をもって取り組んでいきます。

まず、「ポスト東京五輪を見据えた成長戦略」については、2020年度の東京

オリンピック開催、更にその先も見据えた本市の成長戦略を構築していくことなどを目的に取組を進めてまいります。

具体的には、東京オリンピック・パラリンピック開催に当たり、本市にオーストラリア女子代表サッカーチームの合宿誘致など、ホストタウン事業を行ってまいります。

また、本市をホームタウンとして活躍している「バンビシャス奈良」など4チームと連携し、ホームゲームの開催や学校巡回事業などに取り組み、スポーツの素晴らしさを通し、青少年の健全育成、地域の活性化、その他の社会貢献など、スポーツを活かしたまちづくりを引き続き目指してまいります。

また、鴻ノ池運動公園の整備事業として、公園の整備拡充と陸上競技場への大型映像装置設置を行い、県内唯一の第一種公認の陸上競技場としての機能向上並びに利用促進を図ってまいります。

また、旧奈良監獄施設の公開に対応し、施設へのアクセス道路を整備することで、近隣住民の生活道路の通行量緩和及び安全確保を図ってまいります。

次に、2つ目の「縣市連携事業」につきましては、奈良の未来に向けたまちづくりには、県との連携は欠かせないものであり、更に連携体制を強化し、スピード感を持って取り組んでいくことなどを目的に取組を進めてまいります。

具体的には、これまで県と連携して進めているまちづくり事業である、「八条・大安寺周辺地区」では、新インターチェンジやJR新駅設置を見据えたまちづくりを、「奈良公園周辺地区」では、近鉄奈良駅周辺についてもターミナル機能向上等のため検討予備調査を行うとともに、旧奈良監獄施設、鴻ノ池運動公園周辺整備等の具体的事業実施に向けた個別協定の締結を進め、「大和西大寺駅周辺地区」では、県・近畿日本鉄道と締結した協定をもとに中長期的な視点で協議を、「平松周辺地区」では、県総合医療センター移転後の跡地利活用について基本構想の策定など、それぞれの地区での取組を引き続き進めてまいります。

次に、3つ目の「インバウンド推進事業」につきましては、古都としての豊富な資産を活かした外国人観光客の誘致などを更に強化し、滞在型・周遊型の観光を促進していくことなどを目的に取組を進めてまいります。

具体的には、フランス・パリで官民挙げて開催されます「ジャポニスム2018」

において、県とともに、奈良の伝統行事「春日若宮おん祭」の出展等により参画することで、歴史文化への造詣が深い層や富裕層等を中心に一層の奈良への関心を喚起し、2020年の東京オリンピックの開催も見据えつつ、外国人観光客の増、滞在・周遊型観光の促進へと繋げてまいりたいと考えております。

また、「古都奈良の文化財」が世界遺産に登録されて今年の12月で20周年を迎えることから、改めて文化遺産の大切さ等を広くアピールしてまいります。

また、今年10月には、姉妹都市提携をしたキャンベラ市との締結25周年を迎えることから、両市の友好親善を図るだけでなく、市民間交流を実施できる地盤をつくり、継続性のある姉妹都市関係を両市で築き上げてまいりたいと考えております。

また、なら国際映画祭への開催補助につきましては、映画関係者をはじめ、国内外から多数のゲストを迎え、奈良の素晴らしさを知ってもらう大きな機会であり、本市の文化振興に寄与するだけでなく、観光振興など経済的波及効果も見込まれることから、開催を支援するものです。

最後に、4点目の分野として「市民と創る持続可能なまち」についてでございます。

この分野では、「市民協働」、「地球温暖化対策」、「循環型社会」、「多様な福祉課題の解消」、「新斎苑建設事業」の5つの項目をもって取り組んでいきます。

まず、「市民協働」については、超高齢化社会に向けた今後の対策など、様々な課題について行政だけでは対応に苦慮することも懸念されることから、更なる市民との協働や地域づくりの推進などを目的に取組を進めてまいります。

具体的には、長寿健康ポイントやボランティアポイントなどのポイント制度を引き続き行い、ポイントを貯めることを一つのきっかけとし、健康増進や市民参画への意識向上を目指してまいります。

また、地域自治協議会設立に向けた準備会への補助を行うことで、新しい地域づくりを推進し、地域コミュニティの再生へと繋げてまいりたいと考えております。

また、JR西日本より無償譲渡を受けた京終駅舎の復元と整備に併せ、整備後に観光案内所を設置、その案内所の運営を地域団体に委託することで、地域の更なる活性化に繋げたいと考えております。

また、地域と協働で取り組んでいる、「平城第2号公園活性化委員会」より提言のあった、平城第2号公園トイレの整備を行ってまいります。

次に、2つ目の「地球温暖化対策」につきましては、再生可能エネルギー利用促進や温室効果ガス削減など環境対策などを目的に取組を進めてまいります。

具体的には、環境対策とともに、災害時の電力供給を見込める家庭用燃料電池や蓄電池などを購入する個人に対する補助を拡充することや、公益を目的とした活動等を行う団体が、市内の公益的施設に市民共同発電所を設置するための補助を新たに行い、温室効果ガスの削減などを目指してまいります。

また、環境問題を都市交通という面から見直しを図るイベント「モビリティウィーク&カーフリーデーなら」を開催し、環境啓発を行ってまいります。

さらに、タクシー事業者に対し、電気自動車等の購入費用の一部の補助を拡充して行い、また、ハイウェイ灯タイプの道路照明をLED化・電柱共架化し、CO₂排出量の削減などを図ってまいります。

次に、3つ目の「循環型社会」につきましては、ごみの減量に繋がる取組や老朽化が進んでいる現環境清美工場の改修並びにクリーンセンター建設に向けた問題解決などを目的に取組を進めてまいります。

具体的には、雑がみの処理をリサイクル可能な廃品回収ルートへと導くため、分類促進を拡充して行うとともに、生ごみ処理機購入に対する補助を拡充し、燃やせるごみの縮減、減量を図ってまいります。

また、クリーンセンター建設に向け、ごみ処理の広域化などあらゆる手法を検証してまいりますとともに、その建設・稼働までの間、現環境清美工場の延命化を図るための改修等を行ってまいります。

次に、4つ目の「多様な福祉課題の解消」につきましては、超高齢化社会や子どもの貧困対策、また障害者雇用など様々な福祉課題への対応などを目的に取組を進めてまいります。

具体的には、「(仮称)権利擁護センター」を設置し、権利擁護に関する相談窓口の一元化により、成年後見制度の利用促進を図ってまいります。

また、「(仮称)在宅医療・介護連携支援センター」を設置し、在宅医療・介護連携に関する相談支援を行い、より効果的な連携の推進を図ってまいります。

また、生活支援コーディネーターについても、各日常生活圏域に配置し、地域包括ケアシステム構築における地域の生活支援・介護予防サービスの体制整備を更に推進してまいります。

また、子どもの貧困対策として、ひとり親や生活困窮世帯の中学生を対象にした学習支援教室を市内3箇所で実施することで、学習の習慣や学力の向上に繋がっていきたいと考えております。

また、障害者の雇用促進対策として、市内企業者の関心と理解を深める取組を実施してまいります。

最後に、「新斎苑建設事業」でございますが、当初の計画どおり3年後の完成・運用開始に向け、着実に整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、奈良市企業局の上下水道事業の予算につきましてご説明を申し上げます。

まず、水道事業会計につきましては、平成29年度から、都祁水道事業会計、月ヶ瀬簡易水道事業会計を統合し、1つの会計として予算を編成しております。良質な水を作り、老朽施設の更新と耐震化をより一層進め、今後も安全で安心できる水道水の安定供給に努めてまいりますとともに、お客様サービスの向上や更なる経費の削減を図ってまいります。

次に、下水道事業会計につきましては、公営企業会計の導入5年目となりますが、企業債の元利償還金や県流域下水道維持管理負担金、施設の維持管理費用等の固定的な費用が多額を占めており、依然として厳しい財政状況ですが、赤字幅は年々縮小しており、今後も企業努力等で経営の改善を図ってまいります。

以上、主要な施策の概要について、ご説明申し上げた次第であります。

続きまして、以下、残余の案件につきましてご説明申し上げます。

条例関係の主なものとしたしましては、

まず、議案第49号 奈良市住宅宿泊事業の実施の制限等に関する条例の制定についてでございますが、住宅宿泊事業法第18条の規定に基づき、区域を定めて、事業の実施期間の制限その他の必要な措置を講じることにより、住宅宿泊事業に起

因する生活環境の悪化を防止することを目的として条例を定めようとするものでございます。

次に、議案第51号 奈良市国民健康保険条例の一部改正についてでございますが、関係法令の改正により、平成30年4月から都道府県が国民健康保険の財政運営の責任主体となることに伴い、基礎賦課総額及びその基礎賦課額の保険料率等の規定を改めるとともに、保険料の軽減判定所得基準額を引き上げるほか、所要の文言整備等を行おうとするものでございます。

なお、その他の条例につきましては、主として、これまで申しあげました予算案に関連する制定及び改正案でございますので、個々の説明は省略をさせていただき、それらの詳細につきましては、別添関係議案等によりご承知いただきますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第55号 包括外部監査契約の締結についてでございますが、地方自治法第252条の36第1項の規定に基づき、公認会計士 大川(おおかわ) 幸一(ゆきかず) 氏 と、1,200万円 を上限とする額で契約締結をいたさんとするものであります。

次に、議案第56号及び議案第57号は、市道(しどう)路線の廃止及び認定についてでございます。

中部第706号線及び中部第746号線について、西大寺南土地地区画整理事業区域内の道路の付け替えに伴い起終点の変更が生じたため廃止し、

北部第807号線など47路線について、道路新設工事に伴う引き継ぎ、開発関連道路の引き継ぎなどにより、認定を行うものでございます。

次に、議案第58号 公の施設の指定管理者の指定についてでございます。

地方自治法第244条の2第3項の規定により、

「奈良市針テラス情報館」ほか2施設の指定管理者として地域活性局共同体を指定しようとするものでございます。

以上、ただいま一括上程になりました案件につきまして、その概要を申し上げた次第でございます。

ご審議の上、ご議決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(以 上)